

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和8年7月17日

**「埼玉県サステナブル企業認証制度」の
令和8年度の申請受付を8月17日から開始します**

「埼玉県サステナブル企業認証制度」は、県内中小企業の持続可能な経営（サステナブル経営）を促進するため、10年、20年先を見据え、高いレベルでサステナブル経営に取り組んでいる企業を県が認証する制度です。

このたび、令和8年度の申請受付を8月17日（月曜日）から開始します。開始に先立ち、制度や申請に関する相談を本日から受け付けます。是非御活用ください。

1 制度概要**(1) 対象**

県内に事業所等を有する中小企業

(2) 認証の要件及び認証区分

東証プライム上場企業に適用される情報開示基準などを参考にした持続可能な経営に資する20の審査項目（200点満点）において、一定の水準を満たすこと

プラチナ認証：160点以上

ゴールド認証：120点以上

(3) 認証期間

認証を受けた日から起算して3年を経過した日以後の3月31日まで

2 申請受付期間

令和8年8月17日（月曜日）から令和8年9月25日（金曜日）まで

3 申請から認証までの流れ

- (1) 審査項目について自己採点した「取組状況確認ツール」（県指定のExcelファイル）、根拠資料等の申請書類を提出し、申請
- (2) 書面審査及びヒアリング調査を実施
- (3) 有識者により構成される「埼玉県サステナブル企業認証審査委員会」の審査に付し、認証企業を決定

4 スケジュール

令和8年	7月17日～	相談受付開始
	8月17日～9月25日	申請受付期間
	10月頃～12月頃	書面審査、ヒアリング調査
令和9年	1月頃	認証決定（結果通知）
	2月頃	認証書交付式

5 認証によるメリット

- (1) サステナブル経営の取組を県が証明することで企業の信用力の向上につながり、大企業等との取引においてプラスとなる
- (2) 社員のモチベーション向上や就職先として学生等へのアピール材料となり、企業の人材定着・確保につながる
- (3) 県が認証企業を積極的に広報することにより、知名度やイメージが向上する
- (4) 認証ロゴマークを活用し、対外的にアピールできる

<認証ロゴマーク>



埼玉県
サステナブル企業認証
PLATINUM



埼玉県
サステナブル企業認証
GOLD

6 制度や申請に関する相談及び申請書類提出先

申請方法や申請書類の書き方など、制度全般に関する質問を受け付けます。お電話又はメールで、下記窓口に御相談ください。

【相談窓口・申請書類提出先】

埼玉県サステナブル企業認証審査事務局（株式会社地域デザインラボさいたま内）

- ・電話番号：048-814-5391
- ・受付時間：9時00分～17時00分
- ・E-mail：saitamaken.sustainable@labtama.saitamaresona.co.jp

※制度の詳細及び申請書類（様式）は、下記の県ホームページを御覧ください。

また、7月下旬に、制度や申請に関する説明動画を県ホームページにて公開予定です。申請に当たっては是非御確認ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/sdgs/kigyouninnsyou.html>